

1. 業務名

滋賀県の持続可能社会実現へ向けた琵琶湖の水質・生態系評価に関する研究業務

2. 所属

(ユニット名) 地域環境保全領域

(室名) 琵琶湖分室

(施設等名) 琵琶湖分室 (住所: 滋賀県大津市柳が崎 5-34 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内)

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

国立環境研究所琵琶湖分室では、滋賀県の持続可能社会実現へ向けた琵琶湖の水質・生態系評価に関する研究を実施しています。本業務では、琵琶湖の沿岸生態系への流域影響や琵琶湖が有するブルーカーボン機能の理解に向けて、外部負荷については濁水流入に対する水質・生物応答を、内部負荷に関しては難分解性溶存有機物の動態解明に資する研究を、滋賀県のステークホルダーと連携し進めていただきます。

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用の時点で博士号を取得している、もしくはこれと同等以上の能力を有すること。
- (2) 生物地球化学、陸水学、環境工学、海洋学、またはその関連分野を専門とすること。
- (3) フィールド調査、あるいは室内操作実験の経験を有すること。
- (4) 協調性をもって意欲的に研究を行えること。
- (5) 研究及び業務活動に支障がない水準の日本語あるいは英語能力を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期: 令和3年6月中旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書 (写真貼付、所定の様式を使用) 1部
- (2) これまでの職務・研究等の概要 (A4で1~2枚程度) 1部
- (3) 研究に対する抱負 (A4で1~2枚程度) 1部
- (4) 研究業績目録 (原著論文、著書、総説、解説、口頭発表別に記載したもの) 1部
- (5) 主要研究論文の別刷りまたはコピー 各1部

(応募書類の返却不可 (選考後不要採用となった場合は責任を持って処分します。ただし、不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封して下さい。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係 (共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等) がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「滋賀県の持続可能社会実現へ向けた琵琶湖の水質・生態系評価に関する研究業務応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

令和3年6月1日（火） 必着

10. 待遇等

（職種）特別研究員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）7時間45分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給） 15,120円より（規程に基づき決定）

（試用期間）6箇月

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

令和3年7月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より令和4年3月31日まで。

なお、事業計画、勤務実績等の状況により令和8年3月31日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所 地域環境保全領域 琵琶湖分室

（住所）〒520-0022 滋賀県大津市柳が崎5-34 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内

（ユニット名）地域環境保全領域

（室名）琵琶湖分室

（氏名）霜鳥孝一

（TEL）077-526-8563

（E-mail）shimotori.koichi（半角で@nies.go.jpをつけてください。）

15. 公募番号

R03-研-025